Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「世界の北海道」を目指して --北海道総会問発計画--

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災



令和5年12月13日小 樽 開 発 建 設 部

「尻別川水系河川整備計画 [変更] (原案)」

について意見を募集します

北海道開発局では、近年の気候変動による影響や流域治水の観点を踏まえた、尻別川水系河川整備計画の見直しにあたり、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の方々から御意見を頂くため、下記のとおり「原案を縦覧」するとともに「住民説明会」「公聴会」を開催しますのでお知らせします。

記

1. 縦覧場所: 蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、 小樽開発建設部、倶知安開発事務所、倶知安開発事務所蘭越分庁舎 また、小樽開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。 尻別川水系河川整備計画 [変更](原案)

https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000ul6.html

- 2. 縦覧期間:令和5年12月13日(水)から令和6年1月17日(水) まで (縦覧場所の開庁時間内に限ります)
- 3. 住民説明会: 令和5年12月20日(水) 18:00~ 蘭越町民センター らぶちゃんホール(1階 多目的ホール)
- 4. 意見の募集期間:令和5年12月13日(水)から令和6年1月17日(水) まで (郵送の場合は必着、メール・FAXの場合は17:00までの送付分有効)
- 5. 公聴会: 令和6年2月1日(木) 18:00~ 蘭越町民センター らぶちゃんホール(1階 多目的ホール)
 - *詳細を別紙1に記載しておりますので、御確認ください。
 - *河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会 の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

工務課 課長

多亩 和広 (電話 0134-33-0525)

工務課 課長補佐

西塚 岳浩 (電話 0134-23-5195)

(小樽開発建設部ホームページ) https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/



「尻別川水系河川整備計画「変更」(原案)」に対する意見募集について

令和5年12月13日

国土交通省北海道開発局では、近年の気候変動や流域治水等を踏まえた河川整備計画の 見直しにあたり、「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」について、関係する住民の皆様 から広く御意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

尻別川流域の町村(蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)にお住まいの皆様等、関係住民の皆様から「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」に関する御意見を伺います。

2. 意見の募集期間

令和5年12月13日(水)~令和6年1月17日(水) (郵送の場合は当日必着、メール・FAXは17:00までの送信分まで有効)

3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑥の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、FAX のいずれかの方法で、以下4. まで提出してください。

- ① 氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当 部署名、担当者名)
- ② 住所(市町村名)
- ③ 連絡先(電話番号又はメールアドレス)
- ④ 年代(20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上)(企業・ 団体の場合は不要)
- ⑤ 尻別川との関わり
- 6 意見

始めに「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」の該当箇所(章、ページ)を 記入してください。

4. 提出先

○電子メールの場合

hkd-ot-siribetugenan ▲ gxb. mlit. go. jp

※送信の際には「▲」記号を「@」に置き換えてください。

件名に「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局宛 と明記してください。

○郵送の場合

〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15番5号

国土交通省北海道開発局 小樽開発建設部 工務課

「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

OFAXの場合

国土交通省北海道開発局 小樽開発建設部 工務課

「尻別川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

FAX番号: 0134-23-5236

5. 注意事項

- ① 意見が200文字を超える場合は、あわせてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いします。
- ② 日本語で記入してください。
- ③ 頂いた御意見とともに、属性(市町村名、年代)を公表する場合があります。
- ④ 電話での御意見は受け付けておりません。
- ⑤ 皆様から頂いた御意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、 論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、そ の旨御了承願います。
- ⑥ 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び以下のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

① インターネットからの資料入手

小樽開発建設部ホームページ

(尻別川水系河川整備計画 [変更] (原案) の縦覧及び意見募集について)

https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000v15.html

② 資料の入手等の場所

募集期間中(土日・祝日・年末年始を除く開庁時間)は、以下の場所において、「意 見募集要領」及び「意見提出様式」の入手が可能です。また、「尻別川水系河川整 備計画[変更](原案)」の縦覧を行っています。

・蘭越町役場 1階 (磯谷郡蘭越町 258 番地 5)

・ニセコ町役場 1階 (虻田郡ニセコ町字富士見55番地)

· 真狩村役場 1階 (虻田郡真狩村字真狩118番地)

·留寿都村役場 1階 (虻田郡留寿都村字留寿都175番地)

喜茂別町役場 1階 (虻田郡喜茂別町字喜茂別123番地)

·京極町役場 1階 (虻田郡京極町字京極527番地)

- ・倶知安町役場 1階 (虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地)
- · 小樽開発建設部本部 (工務課) 3階 (小樽市潮見台1丁目15番5号)

※ 事前に来庁日時の御連絡をお願いいたします。

TEL: 0134-23-5195

・倶知安開発事務所 2階 (虻田郡倶知安町北7条東1丁目4番地9)

※ 事前に来庁日時の御連絡をお願いいたします。

TEL: 0136-22-0133

· 倶知安開発事務所蘭越分庁舎(磯谷郡蘭越町蘭越町222番地)

※ 事前に来庁日時の御連絡をお願いいたします。

TEL: 0136-57-5331

7. 住民説明会の開催

尻別川水系河川整備計画[変更](原案)に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。所要時間は1時間程度を予定しております。

〇日時/場所:

令和5年12月20日(水) 18:00~ 蘭越町民センター らぶちゃんホール (1階 多目的ホール)

8. 公聴会の開催

公聴会の開催 尻別川水系河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を以下の日程で行う予定です。

〇日時/場所:

令和6年2月1日(木) 18:00~ 蘭越町民センター らぶちゃんホール(1階 多目的ホール)

9. 公聴会の実施方法

- ① 公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
- ② 公述時間は一人当たり 15 分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
- ③ 公述人は公聴会での質問はできません。
- ④ 北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
- ⑤ 公述希望者が多数の場合には、提出された意見書を踏まえ、公述人の選定をさせていただきます。なお、選定の結果は公述希望者全員に文書で御連絡いたします。
- ⑥ 公述人は代理人への公述依頼はできません。
- ⑦ 公聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- ⑧ 公聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
- ⑨ 交通費は支給されません。
- ⑩ 公述の希望者がいない際には中止とさせていただきます。中止の際には小樽開発 建設部 HP にて御案内いたします。

< 尻別川水系河川整備計画[変更](原案)に関する意見募集 事務局> 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 工務課

TEL: 0 1 3 4 - 2 3 - 5 1 9 5

尻別川水系河川整備計画[変更](原案)に関する
意見書
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和 年 月 日
北海道開発局 小樽開発建設部 工務課 宛
フリガナ
①氏名 ④ 年代
②住所(市町村名)
③連絡先(電話番号又はメールアドレス)
⑤尻別川との関わりについてお書きください(例: 尻別川を川下り等で利用している)
尻別川水系河川整備計画 [変更] (原案) の該当箇所 第章ページ
※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出してください。
※頂いた意見は、公述を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合が ございます。
※御意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
⑦公聴会での公述について (〇印を付けてください)
公 述 ・ 希望します ・ 希望しません
※公述を希望される方は、時間帯や御意見の内容等について確認させていただく場合が ございますので、日中に連絡のとれる連絡先(電話番号)を御記入ください。
連絡先(電話番号)
※氏名等の個人情報は河川整備計画策定以外に使用することはございません。

FAX:小樽開発建設部工務課 0134-23-5236